

電力における土木屋の現状

関西電力㈱土木建築室土木建築エンジニアリングセンター (S59, 修士 S61) 袋井 肇



私の入社した昭和の終りに比べ、時代は変わった。当時は、日本経済も右肩上がり、電気が足りない、発電所を建設しなければならない時代であり、仕事に明け暮れる毎日であったが、今では残念ながら様相も大きく変わってしまった。

このような社会環境の変化の中で、当社は全体として、現在「お客さま満足 No. 1 企業」を目指し、その実現に向け中長期的な視点で、「安全最優先・お客さま価値の創造・人づくり」の3つを目標に、日々の業務に励んでいるところである。

われわれ土木部門においては、老朽化・高経年化が進んでいる土木設備の実態を今まで以上に的確に把握し説明責任を全うするとともに、潜在的なリスクの削減や第三者災害防止など安全に対する重点的な取り組みや、海外水力エネルギー事業に関する技術を高度展開し、トップライン拡大に貢献する。また、原子力発電所耐震設計審査指針の改訂など、国の基準変更に対し的確に対応する必要がある。これらの取り組みには、人材の確保と技術力の維持向上が基盤であり、担当業務に応じた人材育成・教育を計画的に実施することとしている。

いささか堅苦しい話となってしまったが、具体的に言うと2つの柱がある。1つ目は、「保全」という観点からのものである。我々は、現在水力発電所を初めとした火力・原子力発電所、変電所等数多くの設備を運用・保全している。日常の巡視、点検、調査等を通じて既設の土木設備の状態を確実に把握した上で、専門的立場から健全性、法令適合性および効率性の評価や保全計画が立案できる仕組みと体制を確立し、適切な対策を実施し、第三者や発電運用に影響を与える設備の重大障害、設備の運用に起因する公衆災害を発生させないことがもっとも重要なことである。土木で担当しているダム操作についても、公共の安全確保を第一に、法令、規則および社内標準類を遵守し信頼度低下要因となるダム操作不具合を発生させないことは言うまでもない。また、原子力土木設備を初めとする土木設備の耐震性能についても社会的説明責任が果たせる対応も実施する必要がある。これらを地道に行っていくことで、磐石な業務運営基盤を確立しているところである。

2つ目は、「開発」の観点である。昨今の高度成長の鈍化、省エネの観点から、電気の消費量は、一時期ほどの右肩上がりの伸びにはなっておらず、電力の不足が懸念された時代に盛んに行われた国内での新設発電所の建設ラッシュは残念ながら見られない。しかしながらもリプレイスや一部の新設工事はコンスタントに行われており、それらを確実に推進していくとともに、市場拡大、土木建設技術の継承という観点から、台湾、ラオス、インドネシア等における海外エネルギー事業について、積極的に推進している。

以上、我々が入社した時代に比べいささか仕事の中身も変わってきているのも事実であるが、土木的に魅力がある仕事ができるのもこれまた事実である。懇談会ではもう少し詳細にお話できると考えていますので、私の話を聞いて下さい。